

発議第 25 号

介護・保育分野における地域区分の早急な見直しを求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成28年12月14日提出

提出者

教育福祉委員長 藤井 俊行

介護・保育分野における地域区分の早急な見直しを求める意見書

全国的に深刻さを増す介護・保育の担い手不足は、仕事の肉体的精神的な厳しさに対しその賃金が安い事が根底にあり、その改善は国、地方自治体における喫緊の課題である。特に保育における待機児童問題は深刻であり、流山市においても急ピッチで私立保育園の整備を進めているが、施設が出来ても保育の担い手である保育士の確保が厳しく、計画どおりの保育の受け入れが難しい事態となっている。かかる状況は放置できず、介護・保育分野への就労には一定の資格が必要なことなどから、当市に限らず地方自治体では担い手確保のための助成制度を設けるなど、最大限の努力を行っているものの今なお厳しい状況にある。

東京都を代表とする大都市圏では、地方自治体間で介護・保育分野の賃金格差が生じていることが担い手確保の大きな障壁となっている。言うまでもないが公による介護・保育サービスの人件費を含む対価は国により自治体ごとに介護報酬・公定価格として定められており、その際に適用される地域区分が同一労働圏、経済圏であるにも関わらず自治体間で区分が大きく異なること、とりわけ大きな財政力のある東京都に手厚く設定されていることから財政力の低い周辺自治体は担い手確保に大きなハンデキャップを背負わされているだけでなく、国の掲げる政策である「一億総活躍社会」「同一労働同一賃金」とも矛盾すると思慮するところである。

よって、国におかれては、介護・保育の分野で使用される地域区分を現実に即した公平感のあるものとなるよう早急な見直しを行っていただく様強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月14日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣府特命担当大臣 (少子化対策男女共同参画)	加藤	勝信	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様

千葉県流山市議会

発議第 26 号

骨髓移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月14日提出

提出者

流山市議会議員 大塚 洋一

賛成者

流山市議会議員 坂巻 儀一

〃 笠原 久恵

〃 中川 弘

骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書

骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、白血病などの難治性血液疾患に対する有効な治療法である。そのため広く一般の方々に骨髄提供を呼びかける骨髄バンク事業は、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づいて公益財団法人日本骨髄バンクが主体となって実施されている。

平成28年7月末現在のドナー登録者数は46万3,465人であるが、最近では登録者数が伸び悩んでいるほか、ドナーと患者の白血球の血液型ともいふべきHLA適合率は9割を超えている一方で、実際に移植に至るのは6割未満に留まっている。

その理由は、骨髄等の提供に際して検査や入院等で病院に出向くなどして仕事を休業した場合の補償がなされていないことが一因とされている。

移植を必要とする患者が一人でも多く骨髄移植を受けられることができるようにドナーが安心して骨髄等を提供できる仕組みづくりが求められている。

よって、政府に対し、骨髄移植等の一層の推進を図るため、ドナーに対する支援の充実に関し、下記の事項を早期に実現するよう強く要請する。

記

- 1 ドナーが、骨髄等の提供に伴う通院、入院、打ち合わせ等のために休業する場合の補償制度の創設を検討すること。
- 2 事業主向けに策定する労働時間等見直しガイドラインの中でドナー休暇制度を明示するなど、企業の取り組みを促進すること。
- 3 ドナー休暇の制度化を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月14日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	高市	早苗	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様

千葉県流山市議会

発議第 27 号

自衛隊による南スーダンでの活動中止、撤退を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月14日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

自衛隊による南スーダンでの活動中止、撤退を求める意見書

日本政府は、現在自衛隊を約350人派遣している南スーダンについて、今年10月25日、「7月の衝突後も部隊を撤退させた国はない」と情勢分析をしている。

しかし、イギリス、ドイツ、スウェーデン、ヨルダンでは、安全確保の観点から派遣していた文民警察を南スーダンから撤退させ、さらにケニア政府は、11月3日、国連南スーダン派遣団から派遣隊員の即時撤退を命じた。

国連南スーダン派遣団の総人員の1割にもあたるケニア政府からの派遣隊員（約1230人）の撤退には、様々な要因の一つに、交戦の激化が回避できない事態を招いていることもある。

そこで政府に対し、自衛隊による南スーダンでの活動中止、早期撤退を求めるよう意見書を提出する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2016年12月14日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
防衛大臣	稲田	朋美	様

千葉県流山市議会

発議第 28 号

オスプレイの県内配置に反対する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月14日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

” 徳増 記代子

” 乾 紳一郎

オスプレイの県内配置に反対する意見書

本市上空を飛行する自衛隊機の音や数の多さ、またこれまで以上に低空を飛行するケースに驚きや不安視する声が市民で広がっている。

そのような中、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）配備の新型輸送機MV22オスプレイ2機が今年10月24日、定期整備拠点に選ばれた陸上自衛隊木更津駐屯地（千葉県木更津市）に初飛来した。木更津駐屯地での定期整備は来年1月頃から、普天間飛行場にある24機を対象としている。

また、防衛省は、陸上自衛隊が導入するオスプレイ17機も同駐屯地で定期整備を行い、日米オスプレイの定期整備拠点にする方針である。

しかし、本市の上空も含めて、県内いつ、どこを飛行するかは、市民はもちろん地元自治体にも知らされない。そもそもMV22オスプレイは、10万飛行時間を超えた時点での事故発生件数は、沖縄県内に配備された時点の1.93件から、2015年12月時点の3.69件と約2倍に増加しているとの報道もあり、県民・市民の安全安心を守る立場からも県内配備は到底認められない。

そこで政府に対し、以下のことを要望する。

記

- 1 オスプレイの千葉県内の配備は中止すること。
- 2 オスプレイの国内での配備や訓練、整備拠点の設置を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2016年12月14日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
防衛大臣	稲田	朋美	様

千葉県流山市議会

発議第 29 号

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月14日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止を求める意見書

子どもの貧困問題及び少子化の進行は社会問題化し、すべての若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整備することは喫緊の課題となっている。

流山市では、子育て支援策を重視し、子ども医療費助成の拡充、子育てしやすい環境づくりに努力している。また、全国すべての都道府県で子ども医療費への地方単独助成を実施するまでになっている。

そこで、国においては、すべての子どもを対象とする国による医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金を減額する措置を廃止するよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2016年12月14日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
内閣府特命担当大臣 (少子化対策男女共同参画)	加藤	勝信	様
総務大臣	高市	早苗	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様
財務大臣	麻生	太郎	様

千葉県流山市議会

発議第 30 号

国民年金法等改正案の撤回を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年12月14日提出

提出者

流山市議会議員 徳増 記代子

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

国民年金法等改正案の撤回を求める意見書

安倍政権は、2013年から2015年度にかけて、「特例水準の解消」を名目に2.5%を引き下げた。また昨年度は、「マクロ経済スライドの実施」としての0.9%を引き下げた。合計、この4年間で3.4%もの削減となっている。

消費税増税、物価高騰の中、年金削減が高齢者のみならず、国民の暮らしや地域経済の進展に影を落としている。

にもかかわらず、今国会に安倍内閣が提出した国民年金法等改正案は、さらに物価が上がっても下がる賃金に合わせて年金も減らすものとなっている。

よって、本市議会は国に対し、国民年金法等改正案の撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2016年12月14日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様

千葉県流山市議会